

【講演】

戦後博物館学の歩み

矢島 國雄*

Kunio YAJIMA

戦後の日本の博物館の歩みのなかで、博物館学がどのような役割を果たしてきたのかを振り返ってみたいと思います。

博物館学という学問が市民権を持ったのは、博物館法が制定され、国家資格として学芸員が制度化され、その試験科目として、また大学における学芸員養成の具体的な科目と置かれてきて以来のことです。

しかしながら、当初、博物館学は成立するのか、しないのかという議論が長く続きました。今日でも、博物館関係者の中にも未だ懐疑的な空気がなくなったわけではなさそうです。私は、倉田公裕先生の考えを基本的に受け継いだ形で、博物館の本質を見つめる、全体的・基礎的な把握を目指す科学として博物館学を位置づけています。さらに言えば、博物館を軸として学際的で総合的な研究領域として構成される科学と考えています。現実の博物館の具体的な活動を見ても、これの裏にどのような理論的な、科学的な裏づけを作っていけるかを問うことは必要であり、また実際行われていることでしょう。このような方向から考えても、ある種の科学の領域として存立しようと考えているのです。現在の私自身の認識では、博物館に関する総合科学、博物館を軸とした総合科学というような位置づけで考えようと努めています。

1993年、バイダヒャーが中心になってつくられたドイツ圏の博物館ハンドブックにある、博物館学の組み立ては、タイトルは「システム」になっていますが、メタ博物館学、博物館史、理論博物館学、応用博物館学という4つの領域で博物館学の総体が構成されるというものです。そしてこの博物館学総体から特殊具体的な方法論の領域の枝が1本伸びているという図式が提唱されています。ドイツというよりはオーストリア圏も含めて、ドイツ・オーストリアの博物

* 明治大学教授

館学の現在の大きな組み立てはこういうところでしょうか。

国際博物館会議などを含めて、かつて博物館学は、ミュージオロジーなのかミュージオグラフィーなのかという議論が続いてきました。日本のこれまでの博物館学もミュージオロジーの部分とミュージオグラフィーの部分と、いわば理論部分と技術論部分とで構成されるという考え方、あるいは応用学や実践学であるという色々な議論がありました。それ



らも含めて、現在は大きな言い方をすれば博物館に関する総合科学と捉えられていると考えます。そういう戦後の博物館を支えた博物館学、戦後の具体的な博物館の活動の中から提唱されてきた博物館に関する科学的、理論的、実践的な発言をある意味で整理をすることが、本日の私に与えられた課題ということになります。

すでにこの問題については博物館学史というかたちで、加藤有次先生、榊原聖文先生がかなり丁寧なまとめを、それぞれされています。加藤先生のまとめは國學院大學の博物館学紀要第3輯、榊原先生の論文は博物館学雑誌第17巻第1・2号に載っています。今日は、このお二方の論文をテキストとして簡単なまとめをしてみようと思います。

博物館法の制定前後の時期、博物館学に関する著作は、棚橋源太郎先生の『博物館学綱要』に始まる一連の著書、そして日本博物館協会が編集し鶴田総一郎先生が総論部分を書いた『博物館学入門』があります。1951年に博物館法が制定され、途中若干の改正を経ながらも、これが日本の博物館の基本法規として定着していくその過程、その中で鶴田先生の博物館学総論で打ち出された、モノとヒトとバという博物館を構成する三要素、そして博物館の具体的な活動はモノとヒトを結びつける活動であるというテーゼも定着していくといえます。これが当時の博物館を支える理論支柱として非常に大きな役割を果たしたことは高く評価されるべきでしょう。この鶴田先生の考え方は、岡田要先生が代表をされている研究グループによる『地域社会発展のための文化センターとしての博物館の役割に関する博物館学的研究』という科学研究費の補助金を得て、全国的な利用者と博物館に関する調査、博物館利用者である一般の方々の意識調査という研究が行われました。

棚橋先生の著書、あるいは博物館学入門などは、法定ともかかわって、学芸員の養成という課題への対応という一側面を持っていたといってよいでしょう。一方でモノ・ヒト・バという考え方、つまり博物館はモノとヒトをつなぐバであるという考え方は、そのための具体的な仲介者であり、そのバをつくり運営するのが学芸員であるという、課題あるいは認識は、戦後

の時代意識とかかわって、博物館の社会的な役割に対する議論を活発化させたことは明らかです。

残念ながらまだ当時の日本の博物館数は、現在のように全国で4,000を超えるというような数には至っていません。まだ主要な県立博物館群がつくられる以前、つまり戦後の復興期、戦前に設立されて戦災に遭い、それを乗り越えて復興してきた博物館群とようやく動き始めた各種の博物館づくりの初期と言っている頃です。そういう中で、博物館の社会的な役割を、特に博物館教育に関する、博物館でどのような具体的な市民、利用者に対する教育を行なうかという理論と実践が数多く積み重ねられた時期でもありました。この横須賀市博物館の創設期もまさにその時期と重なっています。

一方、博物館法に関する課題は、博物館の活動が進むにつれ明らかになり始めます。しかし、具体的な法改正にいたらず、各種の課題は残ったままでした。

この時期、最も中心的に論議されたのは、特に博物館の設置基準づくりです。これは1951年に博物館法が制定されて、その第8条に明記されたことでありながら、博物館の基準は明示されてこなかったことによります。「公立博物館の設置及び運営に関する基準」が制定されるのが1973年ですから、法制定からおよそ20年かかってようやく基準が明らかにされたといえます。

当初から文部大臣が望ましい規準を制定し公布するという条文がありながら、具体的基準づくりになかなか入れなかった。そこにはいろいろな議論が裏にあったことを伺うことができますが、この問題と同時に、学芸員制度の持っているいろいろな問題点、現実における矛盾、そういうものが、博物館が増え活動が活発となっていくに従って次第に明らかになっていったということでしょう。この中で日本博物館協会の中堅・若手の学芸員たちが中心に学芸員制度調査会を結成し、基準制定に大きな役割を果たしていったことは銘記されるべきです。こうした動きが高度成長期の日本の社会と重なっていった。それが2番目の時期です。

博物館学的な領域の研究では、それまでに蓄積され多くの課題・体験を昇華して、より高い理論化を目指した動きがでてきます。それは、たとえば倉田公裕先生を中心として、海外文献の翻訳なども行った博物館学研究会等の活動などに見ることができます。一方、そうしたこれまでの蓄積を土台にした、この時期を象徴する博物館学的な成果として秋田の県立博物館の設立構想を挙げることができます。これは加藤有次先生、倉田公裕先生、柴田敏隆先生による合作で、博物館学的な博物館づくりの基礎をどう具体的な設立構想として結実できるかという点で、大変優れた業績ということが言えます。後の博物館設立構想というものは、私がかかわったものも含めて、ほとんどこの秋田の構想を参考にしています。少しは新しいことが付け加えることができるかと考えましたが、なかなか付け加えられないという、そういうものがこの時代つくられました。

1970年には博物館の総数が全国で1000館を超えるという時代を迎え、それを背景に博物館学

の体系化がもくろまれました。それが博物館学講座というかたちで結実するのが1978年から1980年にかけてです。同時にこの時期、法制定前後より少し後の具体的な博物館づくりにかかわった人々が、自身の研究をまとめる動きが出てきます。これは戦後博物館学のある意味での総括といえるでしょう。法制定から約40年でそうした動きが急速にまとまって出てきたということです。現在のわれわれはこの時期の総括の上によって、物事を考えているといえるでしょう。この中で重要なのはこれらの博物館学の観念で、いろいろなかたちでの問題点が抽出されましたが、ただしこの時期、まだ課題の解決はできていないということでしょう。近年の動向というのは、その課題解決に向けた苦闘と実践の記録で、今現在進行中であると見ることができます。一般的な意味で言うと、我々を取り巻く社会の状況は非常に大きく変わっています。1970年代から始まる日本の博物館建設ブームは、明治100年を期にした県立博物館づくりから、美術館ブーム、そして水族館ブームと続いてきました。それが県立規模から市町村規模へと拡がり、いまや日本には4,000館を超える博物館が存在することになったのです。博物館建設ブームが館種を変えながら長く続き、地域の社会教育機関として定着していく過程でもあるわけです。一方で博物館の中ではかえっていろいろなかたちでの苦悩が増えていくということもいえます。

それがきわめて象徴的なのが、バブルの崩壊でのそうした建設ブームが頓挫し、建設が停止してしまうという事態に表れています。その中で、社会教育審議会から答申が出され、博物館などを含めた社会教育機関のそれぞれの役割を見直し、現代化を図ることへの社会的要請がきわめて強いということが明らかにされます。旧来の博物館の姿のままでいいのかという課題が、日常的に突きつけられる時代となったわけです。国立博物館の独立行政法人化など、博物館経営論、あるいは博物館評価といった問題が急浮上してきた背景はこれでしょう。これまでの博物館にそういう経営的な視点がまったくなかったはずはありませんが、具体的な議論として経営を扱ってきたことはなかったと言えるのではないのでしょうか。

一方で新井重三先生の紹介によって、フランスでのエコ・ミュージアムという考え方が入ってきます。これは自治体の町おこしも大きくかかわって、今までにない形の博物館の時代を迎えることになります。これらを見ると、あらゆるものがファジー化、あるいは越境していくという時代であると捉えることも可能ではないかと思えます。

1990年代から現在までは、そういう流れの中にある。その中で博物館というものをもう一度正面から見つめて、捉えなおす。再び博物館学とは、博物館とは何か、ということが問われている時代の只中にいると考えるべきなのではないのでしょうか。

博物館とは何かという課題は博物館学の最も中心的な課題です。実際に近年、欧米の博物館、あるいは博物館学の動向を紹介しているいくつかの論文・著作が出てきていますが、欧米の活発な動きは目を見張るものがあります。長谷川栄先生、西野嘉章先生、水嶋英治先生などに

よって、欧米の近年の大きな動向の紹介と、それを軸にした日本の博物館への提言がいくつも出されています。これは70年代に総括された戦後博物館学を、もう一度俎上に乗せ鍛えなおす動きとも言うことができます。そうした意味で金山喜昭先生の日本の博物館学の再点検の動きも重要です。

旧来の博物館イメージを前提として作業ができるような状況は、先に述べたファジー化・越境化の現実を考えると、大きく動き始めているといったほうがよいと思います。過去の諸先輩の業績を土台にして、新たに我々はどのような博物館と博物館学を作り上げていくのかということが、明らかなわれわれに課された課題となってきた、そういった状況の中に我々はいるということを申し上げてまとめにしたいと思います。